

**次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人東近江市社会福祉協議会一般事業主行動計画進捗状況**

この数値は、令和12年度までの目標達成に向けて、毎年進捗状況を公表しているものです。

	令和7年度	令和12年度 (目標達成年度)
時間外勤務（月平均）	15.4時間	15時間／月・人未満
年次有給休暇平均取得日数	12.7日	10日／年・人以上
夏季特別休暇平均取得日数	4.8日	5日／年・人